

文京区補助金等チェックシート

所属 資源環境部環境政策課

1 補助金の名称等

29年度調査

補助金の名称	屋内喫煙所設置費等助成金						
根拠規定等	文京区屋内喫煙所設置費等助成要綱						
創設年月	平成	29	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	終了予定年月
直近の見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕	
見直しの内容							
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号	
	09資源環境費	01環境対策費	02環境対策推進費	03地域美化活動	01地域美化活動	住07-02	
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給						

2 補助金の概要

補助目的	非喫煙者に配慮した周囲に煙が流れない屋内喫煙所を普及させることにより、喫煙者而非喫煙者の共生を図り、区民の快適な生活環境の実現を目的とする。					
補助事業等の内容	屋内喫煙所を設置しようとする事業者に、初期設置費用、維持管理費用を助成する。					
補助対象経費の内容	初期設置費用(工事費、設備費、備品、機械装置など) 維持管理費用(電気代、清掃・ごみ処理委託費用、空気清浄器の保守費用など)					
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input checked="" type="checkbox"/> 地域活動団体 <input checked="" type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他					
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕					
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率 { 補助率 10/10(上限あり) } <input type="checkbox"/> 定額 { 補助額 }					
	<input type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 単位 } <input type="checkbox"/> 規定なし <input checked="" type="checkbox"/> その他					
	〔その他の場合は具体的に記入〕 初期設置費用は400万円、維持管理費用は年間60万円を上限とする。 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕					
公募の状況	ホームページ、区報等により周知する。					
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 { }					
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独	負担割合	区 10/10	国 -	都 -	補助対象者 -
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	上乗せの内容・理由				

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	煙が周囲に流れ出ない屋内喫煙所を設置することにより喫煙者而非喫煙者の共生が図れる。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	基本構想の計画事業である。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	快適な生活環境の実現を図るため、屋内喫煙所を普及させるためには区の補助が必要である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	近年の健康に対する意識の高まりから、今後もタバコの煙に対する苦情は増加していくものと思われる。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	要件に該当していれば誰でも申請できる。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	屋内喫煙所の設置・運営計画等を提出してもらい、要綱に基づき審査の上、決定する。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	屋内の喫煙所を設置または改装することが必要なため、費用の助成以外は無い。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	区民の快適な生活環境の実現に繋がる。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	屋内喫煙所の増加が見込まれる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	煙が周囲に流れ出ない屋内喫煙所を設置することにより喫煙者而非喫煙者の共生が図れる。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	法令等に抵触していない。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	初期設置: 交付申請書、工事完了届などで内容確認 維持管理: 実績報告書などで内容を確認する。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	請求書・領収書を添付させ確認する。

4 交付実績

(件、千円)

項目	29年度(予算)			
交付(見込み)件数	3			
決算(予算)額	13,800			
国庫支出金	0			
都支出金	0			
その他	0			
一般財源	13,800			
28年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

区内のたばこ屋、コンビニ等に周知していく必要がある。